



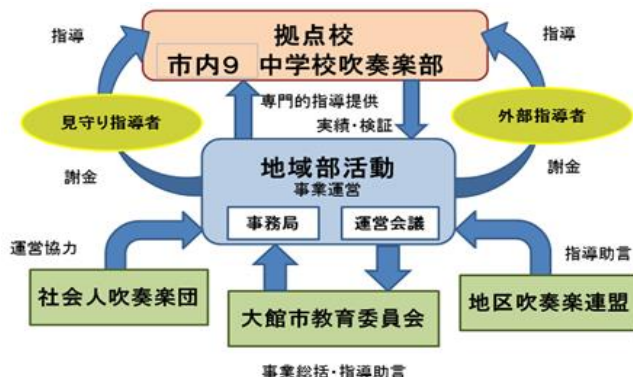
No.1

秋田県大館市

I. 基本情報

- 運営主体： 大館市教育委員会
- 事業目標： ○吹奏楽部の生徒が専門的な指導を受ける機会を保障することにより、表現する楽しさを味わい、部活動に充実感をもつことができる。
○将来的に吹奏楽指導が学校教育に限定されることなく、地域社会教育として、生涯にわたり吹奏楽に親しむ環境を広げ、市民と共に地域の音楽文化を醸成する。

団体・組織等の連携



主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ア)

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

活動場所

拠点中学校
(音楽室ほか体育館、教室)

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

顧問・副顧問による当番制

参加生徒の基本情報

- ・人数：市内9中学校 159人
- ・活動日：毎週土または日曜日 3時間以内

指導者の基本情報

- ・外部指導者（専門講師）：
吹奏楽指導経験者・演奏家 8名 5,100円/時間
- ・見守り指導者：地域の吹奏楽経験者 8名 1,200円/時間

指導者の募集方法

地区吹奏楽連盟からの推薦・紹介

活動財源

文化庁事業委託費 56.7万円
会費 500~1,000円

II. 活動概要

- 休日における教師以外の指導者による活動→生徒がより専門的な指導を継続して受けることができる体制の構築
(1) 各校への講師派遣型・・・各校2回程度実施
(2) 地域合同型・・・4回（基礎合奏講座・楽器講習会・合奏講座等）
- 地域の見守り指導者の派遣→運営に関わりながら指導方法を学ぶなど、将来的な地域指導者を育成
(1) 地域の社会人吹奏楽団から見守り指導者を派遣し、指導補助、運営補助として加わることで、休日の顧問の複数出勤から、出勤者を減らす体制へ
(2) 見守り指導者が、専門講師の指導を参観することによって、中学生への指導方法を学ぶ機会へ
- 地域移行に向けた説明会・研修会、意見交換会→学校や顧問、関係団体の意識改革
(1) 各社会人吹奏楽団へ地域移行についての説明と協力依頼
(2) 中学校の顧問への説明、意見交換、生徒や保護者へのヒヤリング
(3) 地区吹奏楽連盟において、地域移行に向けた研修会、来年度の方向性の説明

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・地域合同型では、基礎的な指導を、市内の全吹奏楽部の生徒が受けることができ、今後予想される複数校の合同、顧問の異動があっても生徒が混乱なく活動を継続できる基盤ができた。
- ・顧問だけではなく、様々な指導者、社会人から指導を受けることができ、技術面だけではなく社会性も育つ。
- ・顧問の指導だけではなく、専門的な指導を受ける機会が保障され、生徒のレベルや意識が大きく変わった。
- ・地域部活動では専門講師の謝金が発生することが逆に、短い時間内で集中して活動することにつながった。

指導、運営上の工夫

- ・1校に1人の指導者確保は難しいことから全中学校で4人の専門講師を共有し（合奏・管楽器・木管楽器・打楽器の指導）、市内が同じ指導を受けられる体制とした。
- ・中学校での指導経験のない見守り指導者に、部活動指導員から、中学生への接し方、セクハラ防止等について日頃気をつけていることについて話していただく機会を設けた。
- ・顧問全員での情報交換では、部活動指導員を活用している顧問から、メリット、課題、配慮や工夫を伝えてもらい、現状や課題を共有した。
- ・地区吹奏楽連盟の協力が、スムーズな運営につながった。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・休日練習の地域移行では、各中学校の顧問と外部指導者との連携、役割分担の明確化が必要である。部活動の運営方針、練習内容、生徒への配慮などについて当初に共通理解の場を設ける。
- ・指導者不足が課題であることから、市内9校に複数の指導者を目的に応じて派遣するか、または、社会人吹奏楽団がチームとして対応する体制を構築し、より多くの関係者が広く活動に関わるようにする。指導だけではなく、大人と一緒にパート練習をするなどの機会も試行する。
- ・運営については、社会人吹奏楽団や地区吹奏楽連盟との連携を図る。